



## JAL、2015年4月1日～5月31日搭乗分 「特便割引」の一部変更を決定

2015年3月13日  
第 14259号

JALは、2015年4月1日～5月31日搭乗分「特便割引」の一部便の運賃変更を決定し、本日国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

### **「特便割引」の一部便値下げ**

- (1) 対象期間 : 2015年4月1日(水)～5月31日(日)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。  
※2015年3月14日(土)ご購入分からの適用となります。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。ただし成田は4月8日搭乗分から適用となります。  
料金額(1区間あたり) ( )は小児  
羽田:290円(140円)、成田:440円(220円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)